

件名：【メルマガ 4 月号】 コロナ規制、参議院議員補欠選挙、教科書の配付と申し込み、ラマダン月のテロ注意、アニメーション展覧会、国際協力銀行シドニー事務所開設、雑誌「外交」無料公開他

在シドニー日本国総領事館 メールマガジン第 209 号（2022 年 4 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 2 新型コロナウイルス関連情報（ワクチン、日本への入国手続きほか）
- 3 領事情報（在留届と「たびレジ」、参議院議員補欠選挙、在外選挙人名簿登録）
- 4 教科書の配付と申し込み
- 5 安全情報（ラマダン月のテロに注意）
- 6 日本文化関連行事（アニメーション展覧会）
- 7 国際協力銀行（JBIC）のシドニー駐在員事務所開設のお知らせ
- 8 J-Syd InstaLive（4 月：World Cosplay Summit 豪州委員会 Li Harper 氏）
- 9 日本語を使う子どもたちのための日本語教育（保護者・教師向けのウェビナー）
- 10 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集
- 11 雑誌「外交」最新号無料公開（特集：ウクライナ侵攻の衝撃波ほか）
- 12 休館日のお知らせ（4 月及び 5 月）

1 総領事通信・総領事館公式 SNS

（1）在シドニー総領事通信のご紹介

○第 59 回 ワールドカップ予選日豪戦（3 月 30 日）

3 月 24 日にシドニーで開催された FIFA ワールドカップ・アジア予選の日豪戦は日本が勝利してワールドカップ出場権を獲得しましたが、開催に際して当館は様々な側面支援を行いました。事前視察団の受け入れや、当地在留邦人の子どもたちを招いた練習見学会、日本サッカー協会との意見交換などです。日豪スポーツ交流は、勝敗にかかわらず相互理解の深化を通じて Win-Win 関係を築くことができます。今後とも、サッカーをはじめ日豪スポーツ交流を大いに後押ししていきたいと思っております。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_59newsJ.pdf

○第 58 回 対面活動の再開（3 月 25 日）

NSW 州内ではコロナ規制の緩和が進み、2～3 月にかけて様々な対面活動が再開できるようになりました。2 月 22 日の豪日経済インテリジェンスのパナジオトプロス代表叙勲夕食会、2 月 25 日の日本政府観光局（JNTO）シドニー事務所主催の日本ネットワーク昼食会、3 月 1 日の NSW 州首相ハーモニーディナー、3 月 2 日の天皇誕生日レセプションなどです。コロナ後に向けて、更に多くの皆様の対面活動の場へ足を運び、日豪交流の輪を一層広げていきたいと思います。今後とも、日豪交流の行事を開催される機会がありましたら、お気軽にお声をおかけいただければ幸いです。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_58newsJ.pdf

（2）総領事館公式 SNS：日本関連行事、新型コロナウイルス最新情報更新中

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報の他、新型コロナウイルスに関する最新情報も発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

（紀谷総領事公式 Twitter）

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

（総領事館公式 Facebook）

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

（総領事館公式 Instagram）

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

2 新型コロナウイルス関連情報（ワクチン、日本への入国手続きほか）

コロナ規制やワクチン情報、日本への入国手続き等について、当館の領事メール、当館や州政府のウェブサイトで最新情報をご確認いただきますようお願いいたします。

○当館 HP

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○ワクチン関連情報（NSW 州及び北部準州在住者用）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220119covid_vac.pdf

※予防接種に関する判断に際しては、上記リンク先に掲載した政府当局のウェブサイトなどを参照し、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解いただくとともに、最新情報をご確認ください。

○日本への入国手続き

（水際対策に係る新たな措置について／厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

（検査証明の提示及び誓約書について）

※豪国内で検査証明が取得可能な検査機関の情報も掲載しています

https://www.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/pcrtestingjapanese.html

(スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html

(質問票の提出について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00251.html

(空港での検疫手続きの事前登録 (ファストトラック) について)

<https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>

3 領事情報 (在留届と「たびレジ」、参議院議員補欠選挙、在外選挙人名簿登録)

(1) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律(旅券法)で義務付けられています。

大規模な災害が発生した場合など、当館では、オーストラリアの関係当局に連絡を取って邦人の被害について確認をする一方、在留届を確認して該当地域にお住まいの方に、直接ご連絡を差し上げ安否を確認することがあります。在留届は、このような災害時の安否確認のためにも使用しますので、届出内容に変更(住所や同居家族の変更等)が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL よりご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(2) 参議院議員補欠選挙(石川県選挙区)に伴う在外選挙の実施について(令和4年4月)(予定)

令和4年4月に参議院石川県選出議員の補欠選挙が予定されています。在外公館投票日は、4月9日(土)の予定です。詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220316hosen.pdf>

(3) 在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満18歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。当館にて登録申請をされる場合、3か月以上継続して当館管轄区域に居住してい

ることを確認する必要がありますが、すでに在留届を提出されている場合は在留届により確認が可能ですので、パスポートを持参の上、ご来館いただければ登録が可能です。

申請後、在外選挙人証を交付するまでに2か月程度を要します。選挙日程が決まり、選挙に対する関心が大きくなった時点からでは登録が間に合わない恐れがありますので、今後の国政選挙に備えて、お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

4 教科書の配付と申し込み

(1) 2022 年度小学校前期用及び中学校通年用教科書の配付

2022 年度小学校前期用（小学6年のみ通年用教科書）及び中学校通年用教科書の配付を開始しました。詳しくは下記リンクの1(4)教科書配付の項目をご参照下さい。

[https://www.sydney.au.emb-](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html)

[japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html)

【対象者】昨年10月に申込をされた方（日本国籍保持者）

【当館での配布期間】4月4日（月）から4月14日（木）（ご希望があれば送料をご負担いただくことで郵送も可能です。）

※土・日及び4月15日（金・祝）「グッド・フライデー」及び4月18日（月・祝）「イースター・マンデー」は休館日となりますのでご注意ください。

【窓口時間】10:30-12:00、14:00～15:30

【備考】

- ・教科書を持ち帰るための手提げ袋をご持参ください。
- ・ご友人による代理受取りも可能です。
- ・シドニー日本人国際学校をはじめ、日本語学校・補習校に通学され、学校を通じて教科書を申し込まれた生徒さんにつきましては、学校を通じた一括配付となりますので、各個人でのご来館及び郵送による受け取りの必要はございません。

(2) 教科書申込受付開始（2022 年度小学校後期用教科書）

2022 年度小学校後期用教科書の申込みの受け付けは間もなく開始する予定です。期間になりますと当館ウェブサイトよりオンライン申請できます。詳細が決まり次第追って領事メールでお知らせ致します。

[https://www.sydney.au.emb-](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html)

[japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html)

5 安全情報（ラマダン月のテロにご注意ください）

4月1日（金）頃から4月30日（土）頃までは、イスラム教徒が日の出から日没まで断

食を行うラマダン月に当たります。毎年、このラマダン月前後に世界中でテロが多発しているのをご存じでしょうか。以下、ラマダン月にイスラム過激派によるテロが起こりやすい理由やテロ対策について説明していきます。

【ラマダン月にテロが起こりやすい理由】

一般的には以下の3点が指摘されています。

(1) ラマダン月はイスラム教徒にとって聖なる月であり、信仰心が高まる中、異教徒を攻撃することを善行とするイスラム過激派がテロに走りやすい。

(2) ラマダン月中の寄付は功德が高いとされ、多くの寄付が集まる中、イスラム過激派の活動資金も集まりやすい。

(3) ラマダン月はイスラム教徒がモスク（イスラム寺院）に集まる機会が増え、説教者の話を聞く機会が増える中、過激思想を持った説教者からこの思想を刷り込まれる可能性がある。

【テロ対策について】

以上を踏まえて以下の安全対策をとるように心がけてください。

(1) 当館ホームページや領事メール、外務省海外安全ホームページ、報道等を通じて最新の関連情報の入手に努める。

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(2) イスラム教徒の集団礼拝日であり、その際に宗教施設や群衆を狙ったテロが発生しやすい金曜日に特に注意する。

(3) 観光施設やその周辺、イベント会場、レストラン、ショッピングモールなど人が多く集まる場所はテロに狙われやすいことを認識し、やむなくこれらの場所を訪れる場合はあらかじめ非常口等の避難経路を確認し、周囲の状況に注意を払う。

(4) 有事の際には、現地当局の指示に従い、冷静に行動する。

【最後に】

過激思想を持ったイスラム教徒はごくわずかであり、大多数のイスラム教徒はイスラムの教えを忠実に守りながら当地の社会に適応しようとする善良な市民です。これを十分理解し、断食中の彼らの前では飲食を控える、喫煙をしないといった配慮を行うなどお互いを尊重するようにしてください。

6 日本文化関連行事（アニメーション展覧会）

The Japan Foundation Gallery でアニメーションの展覧会が開催中です。本展では、「連続性」をテーマに、日豪のインディペンデント・アニメーターによる15の映像作品に加え、映像制作過程のドローイングやパペットが展示され、それぞれの国のアニメーションにおける自然や歴史そして、人間同士の関係をめぐる物語を探究します。会期中には、ワークショップやトークイベントなどの関連プログラムも実施されます。詳細は、ウェブサイトをご

確認ください。

【日程】2月18日（金）～7月2日（土）

【会場】The Japan Foundation Gallery

【料金】無料

【主催】国際交流基金シドニー

【ウェブサイト】

<https://jpf.org.au/events/continuum-independent-animation-from-japan-and-australia/>

7 国際協力銀行（JBIC）のシドニー駐在員事務所開設のお知らせ

株式会社国際協力銀行（Japan Bank for International Cooperation, 略称：JBIC）は、2022年3月16日にシドニー駐在員事務所を開設しました。

JBICは、同事務所の設置を通じて豪州及び大洋州島嶼国での活動を強化し、豪米の政府機関との連携によるインド太平洋地域でのインフラ開発支援や、豪州国内での水素、再生可能エネルギー、重要鉱物、社会インフラ等を含む日本企業の事業支援に一層注力していく予定です。

○シドニー駐在員事務所概要

【住所】Suite 4102, Level 41, Gateway Tower, 1 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia

【電話番号】+61-2-9293-7980（代表）

【首席駐在員】高橋 直樹

【詳細情報】

<https://www.jbic.go.jp/ja/information/news/news-2021/0316-016028.html>

8 J-Syd InstaLive（4月：World Cosplay Summit 豪州委員会 Li Harper 氏）

当館公式Instagramにて、インタビューシリーズ『J-Syd InstaLive』（英語）を配信しています。ゲストを招いて日本やオーストラリアにおける日本文化についてお話を伺い、ライブ配信を行っています。4月にはWorld Cosplay Summit（WCS）豪州委員会のLi Harper氏をお招きし、日本文化や当地コスプレ事情につきお話を伺う予定です。

『J-Syd InstaLive』ページはこちらです。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/culture_instalive.html

9 日本語を使う子どもたちのための日本語教育（保護者・教師向けのウェビナー）

国際交流基金では、NSW大学と共催にて、日本語を使う子どもたちのための日本語教育をテーマに、保護者や教師を対象としたオンラインセミナー（ウェビナー）シリーズを実施しています。

○シリーズ第9回「繫生語の元こどもたちは、今」

【日時】5月14日（土）16：00～18：00（AEST）

【内容】NSW, VIC, TAS, WA より「繫生語としての日本語に関わりながら成長した若者」4名を招待し、「日本語とわたし」をテーマに、パネル・ディスカッションを行います。

【料金】無料 ※事前申し込み必須

【申し込み】下記のウェブページより4月14日～5月8日の期間に申し込んでください。

<https://jpf.org.au/japanese-as-community-language/>

シリーズ既実施分も上記のウェブページからビデオ・オン・デマンド（VOD）にて視聴可能です。

10 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集

当館管轄地域にある以下の学校では、日本語教師を募集しています。日本語補習授業校・日本語学校は、当地の日本人の子どもたちの日本語教育に大きく貢献されています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先をご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/single-post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86>

○ホーンズビー日本語学校

<http://www.hornsbyjapaneseschool.org.au/hiring.html>

11 雑誌「外交」最新号無料公開（特集：ウクライナ侵攻の衝撃波ほか）

外務省が発行元の外交専門誌「外交」は、ウクライナ情勢の関心の高まりを受け、最新号の全文を期限を設けず「外交WEB」で無料公開しています。

下記リンクからご覧いただけます。

【2022年3月4月号（Vol.72）】

○特集：ウクライナ侵攻の衝撃波

○対談：ウクライナ侵攻－エスカレーションは止められるか

<http://www.gaiko-web.jp/archives/4001>

12 休館日のお知らせ（4月及び5月）

土日及び以下の日は休館いたします。

○4月15日（金）グッド・フライデー（豪州の休日）

○4月18日（月）イースター・マンデー（豪州の休日）

○4月25日（月）アンザック・デー（豪州の休日）

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

（変更） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

（停止） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

（変更） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

（停止） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html